

事業所・オフィス・ビルオーナーの皆さまへ



もったいない・あおもり
県民運動キャラクター
「エッコちゃん」

※
貴社の事業所・オフィスの古紙を無料で回収します!

「青森オフィス町内会」

参加事業者募集中!!



青森市環境保全
シンボルキャラクター
「エコル」

青森県は、全国と比べて一般廃棄物の排出量が多く、リサイクル率が低迷しています。特に事業系ごみの排出量が多く、その中でも古紙のリサイクルが進んでいないことが課題となっています。このため、青森県では、事業所やオフィスから排出される古紙のリサイクルを促進するための「オフィス町内会」のネットワークづくりを進めています。

環境負荷の少ない事業活動の一つとして、「青森オフィス町内会」に参加し、一緒に古紙の減量化・リサイクルに取り組みましょう!

★入会申込書は、青森県庁及び青森市ホームページから
ダウンロードできます。まずは、インターネットで検索を!

青森オフィス町内会

検索

※一般古紙は無料で回収しますが、「機密文書」は「有料」となりますのでご了承ください。

■オフィス町内会に参加するメリット

① 環境活動への貢献によるイメージアップ!

オフィス町内会に参加し、古紙リサイクルに積極的に取り組むことにより、企業や地域のイメージアップにつながります。また、紙ごみの減量化に伴う、省資源・省エネルギーの取組が地球温暖化の防止につながります。

② 事業活動に伴う経費の削減

可燃ごみとして処理する場合、通常、市町村において有料で処理されることとなりますが、本システムでは無料で回収するので、コストダウンにつながります。また、紙ごみの減量化に努めることにより、仕事の効率化や合理化を考える気運づくりにつながります。

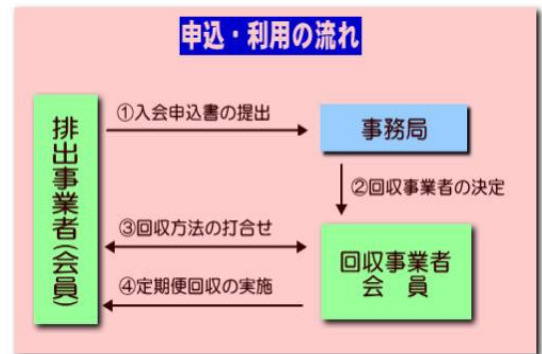
■オフィス町内会のしくみ

オフィス町内会では、会員となっていたいただいた排出事業者のもとに、会員である回収事業者が回収定期便を運行し、古紙を無料で回収します。

回収した古紙は、製紙会社に搬入され、製紙会社において再生利用(リサイクル)されます。

■ 申込・利用のながれ

- ① オフィス町内会に参加希望する排出事業者は、入会申込書を事務局(窓口)に提出し、会員となります。
- ② 事務局(窓口)は、回収事業者と調整し、担当する回収事業者会員を決定します。
- ③ 排出事業者会員と回収事業者会員が、回収品目、回収日(頻度)等について打合せをします。
- ④ 回収事業者会員は、定期便回収を行い、回収した古紙は製紙会社へ搬入します。



■ 取扱品目・回収料金

取扱品目		回収料金
① 一般古紙(段ボール、新聞、その他の紙等)		無料
②機密文書	シュレッダー車で裁断 (専用のシュレッダー車が、その場で文書を裁断し、製紙工場へ搬入)	有料 ※料金は、取り扱う古紙回収事業者の料金設定によります。
	専用工場で破砕 (機密文書回収専用車両で回収後、専用工場シュレッダー処理し、製紙工場へ搬入)	
	箱ごと溶解 (段ボール未開封のまま製紙工場の溶解釜へ投入)	

■ 利用相談・申込窓口

名称	事務局(窓口)	対象地域
青森オフィス町内会	<ul style="list-style-type: none"> ●事務局 青森市古紙リサイクル事業協同組合 ●窓口 (株)伸和産業青森西営業所 〒038-0059 青森市大字油川字岡田122 電話 017-787-3455 FAX 017-787-3456 E-mail nishi-s@shinwa-hr.co.jp	青森市内

■ 入会申込書は、青森県庁ホームページ

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/aomori-office-chonaikai-00.html>)

または、青森市ホームページ(清掃管理課:電話 761-4424)

(暮らしのガイドーごみ・リサイクル・し尿ー事業系ごみについてー青森オフィス町内会の参加事業者を募集しています)からもダウンロードできます。

■ 入会申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックス、メール、郵送によりお申し込みください。

■ お気軽に事務局窓口までお問い合わせください。